9．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料等を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　新発10年国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。
11．リース取引の会計処理
　リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって計上しております。
12．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
13．財務諸表の表示単位
　財務諸表及び附属明細書いずれについても、千円単位（単位未満切り捨て）により作成しております。
（資産除去債務に関する事項）
⑴　当該資産除去債務の内容
　「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に関する放射性同位元素の汚染除去費用、「石綿障害予防規則等」に関するアスベストの除去費用及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用について資産除去債務を計上しております。
⑵　支出発生までの見込期間及び適用した割引率等の前提条件
　使用見込期間を建物の耐用年数を参考に15～40年と見積もり、割引率は1.69～2.14％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
⑶　資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	94,898千円
時の経過による調整額	1,602千円
資産除去債務の履行による減少額	－11,663千円
期末残高	84,837千円

（固定資産の減損会計）
［減損を認識した固定資産］
＜Ⅰ＞
・固定資産の概要
　第１中央診療棟（長崎県長崎市坂本所在）

＜種類＞	＜帳簿価額＞
建物	102,637千円

・減損の認識に至った経緯
　当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う一部取り壊しのため減損を認識しております。
・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳
　減損額のうち損益計算書に計上した金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	46,116千円

　減損額のうち損益計算書に計上していない金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	14,699千円

・回収可能サービス価額の算定方法の概要
　回収可能サービス価額は使用価値相当額により算定しており、一部使用が想定されている部分の資産の帳簿価額を使用しております。
＜Ⅱ＞
・固定資産の概要
　第２中央診療棟（長崎県長崎市坂本所在）

＜種類＞	＜帳簿価額＞
建物	329,715千円

・減損の認識に至った経緯
　当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う取り壊しのため減損を認識しております。
・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳
　減損額のうち損益計算書に計上した金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	2,315千円

　減損額のうち損益計算書に計上していない金額

＜種類＞	＜減損額＞
建物	150千円

・回収可能サービス価額の算定方法の概要
　回収可能サービス価額は使用価値相当額により算定しており、一部使用が想定されている部分の資産の帳簿価額を使用しております。
［翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産］
＜Ⅰ＞
・固定資産の概要
　第１中央診療棟の一部（長崎県長崎市坂本所在）
　建物
・使用しなくなる日　　平成27年３月（予定）
・使用しないという決定を行った経緯及び理由
　当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う一部取り壊しが予定されております。
・将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

	使用しなくなる日における帳簿価額	回収可能サービス価額	＜平成26年度減損額（見込額）＞
建物	39,838千円	34,440千円	5,398千円

＜Ⅱ＞
・固定資産の概要
　第２中央診療棟の一部（長崎県長崎市坂本所在）
　建物
・使用しなくなる日　　平成27年３月（予定）
・使用しないという決定を行った経緯及び理由
　当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う一部取り壊しが予定されております。
・将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

	使用しなくなる日における帳簿価額	回収可能サービス価額	＜平成26年度減損額（見込額）＞
建物	304,012千円	165,595千円	138,416千円